

# スマート農業普及推進事業

担当：農業支援課 普及活動担当  
電話：048-830-4050

農林部

## 現状と課題及び課題解決の方向性

### 1 将来像

スマート農業技術の導入により、農業の「省力化」「効率化」「見える化」が図られ、経営面積の拡大や生産性が向上することで、持続可能な儲かる農業が実現。

### 2 現状と課題

- 農業従事者の減少・高齢化  
基幹的農業従事者数（平均年齢）（農水省 農業センサス）  
H22 58,681人(67.1歳) → R2 37,683人(68.7歳)
- スマート農業に対する農業者の反応  
R4農業法人アンケート調査  
「今度導入したい(33%)」「わからない(35%)」  
農業者の声  
「どのような技術を導入すべきかわからない」  
「導入済の機械を十分活用できていない」  
「機械が高価で導入に躊躇」 等

(課題)



- 関係者が連携してスマート農業技術に関する情報発信・共有等を行うことのできる体制整備
- 農業者の適切なスマート農業技術の導入・活用につながる情報提供、技術の導入に資する学習機会等の提供
- 費用対効果の検証に基づくスマート農業技術の導入の推進

### 3 課題解決の方向性

官民連携によるスマート農業技術に関する情報発信、スマート農業技術の検証、人材育成等により、スマート農業技術に対する理解促進・導入を支援

10,966千円

((1)(2)及び(3)の一部 県10/10、(3)の一部 国1/2、県1/2)

## 事業内容及び事業スキーム

スマート農業技術に関する情報発信やスマート農業技術を活用できる人材育成等を通じて、県内の農業者が円滑にスマート農業技術を導入できるよう支援する。

### (1) スマート農業の普及促進体制の整備 4,183千円 (県10/10)

- スマート農業普及推進協議会の開催(3回) 480千円(報償費、使用賃借料等)
- イベントの開催(5回) 1,707千円(報償費、需要費、使用賃借料等)
- 専用サイトの運営を通じた情報発信 1,818千円(委託料)
- プラットフォーム運営諸経費 178千円(旅費、需用費、通信運搬費)

### (2) スマート農業技術の検証 827千円 (県10/10)

- スマート農業普及推進研究会を開催(2回) 290千円(報償費、使用賃借料等)
- 実証の実施(12経営体) 537千円(報償費、旅費、需要費)

### (3) スマート農業技術を扱える人材等の育成 5,956千円

(①国1/2、県1/2 ②県10/10)

- ① 農業大学校 3,223千円(うち国庫1,404千円)(備品購入費、報償費等)
- ② 農業者向けスマート農業技術導入プラン作成研修 2,733千円(委託料、旅費等)

## 事業から得られる成果(アウトプット及びアウトカム指標)

- アウトプット  
プラットフォーム活動の実施(協議会、実演会、フォーラム、セミナー、情報発信等)  
スマート農業技術の検証(研究会、12経営体の実証)  
人材育成(大学校のカリキュラムの充実、農業者向け人材育成研修1回)
- アウトカム  
先進的なスマート農業技術の導入件数 80件/年  
スマート農業技術を扱える人材育成数 70人/年

# 果樹産地育成総合対策事業

生産振興課 花き・果樹・特産・水産担当  
電話 048-830-4151

## 1 目的

都市近郊の立地条件を活かした収益性の高い果樹農業の振興を図るため、多様化する消費者のニーズに対応した高品質な果樹の生産・供給に取り組む産地を育成する。

## 2 内容

(単位：千円)

区分	事業主体	内容	予算額
1 果樹産地強化推進事業	農業協同組合 農業者等の組織する 団体（5戸以上）	生産環境の改善、新技術の活用、新品目や新品種の導入、省力化・無人化技術の導入など、産地における課題の解決に向けた調査や実証・試験等に取り組む生産者団体の活動を支援する。 事業対象は、県果樹振興計画に沿った活動に限定する。 補助率：1/2以内	1,600
2 高品質果樹生産対策事業	県	生産・供給計画の策定、作況や市況等の情報提供、新技術や新品種の導入に関する講習会の開催、マーケティングや販促PR活動などを実施し、産地や生産者団体の取組を支援する。	432
3 新品種生産対策事業	県	新品種の栽培特性等を把握するため、現地試験栽培を実施する。	603
4 花粉確保対策事業	農業協同組合 農業者等の組織する 団体（5戸以上）	授粉用花粉を自家採取により安定的に確保するために必要な機器の導入及び取組を支援する。 補助率：1/2以内	4,503

## 3 令和6年度予算額

7,138千円

# 施設園芸パイオニア技術推進事業

担当 生産振興課 総務・野菜担当  
電話 048-830-4142

## 1 目的

栽培管理や環境管理の自動化・省力化などに資するスマート農業技術の普及拡大を図るとともに、グループによるデータ活用を推進する。また、高温期のハウスの昇温対策や、収穫・調製作業の省力化を推進する。

## 2 事業内容

(単位：千円)

区分	事業主体	内容	予算額
(1) スマート技術導入拡大支援事業	農業法人 生産者団体等	栽培管理や環境管理の自動化・省力化などに資する機器・設備導入への支援（補助率 1/2 以内）	15,300
(2) 新課題等対応機器導入支援事業	農業法人 生産者団体等	ハウス昇温対策や収穫・調製作業の省力化等に対応するために必要な機械導入への支援（補助率 1/2 以内）	6,000
(3) 普及推進事業	県	県機関による技術の普及拡大支援	331



統合環境制御装置



炭酸ガス施用装置



細霧冷房装置



昇温対策装置



無人防除機



画像解析装置付選果機

## 3 令和6年度予算額 21,631千円

# 埼玉エコ農業推進事業

6,388千円(6,213千円)(国10/10、県10/10)

## 現状と課題及び課題解決の方向性

## 事業内容及び事業スキーム

### 1 将来像

- ・地球温暖化の防止や持続可能な農業の実現のため、環境負荷が軽減されたエコ農業が普及している。
- ・エコ農業によって作られた農産物を、消費者等が積極的に購入している。

### 2 現状と課題

- ・農林水産省が「みどりの食料システム戦略」を策定
- ・化学肥料の価格高騰を受け、化学肥料の低減や堆肥等の県内資源の活用等の取組を推進する必要がある
- ・エコ農業や農産物に対し消費者等の認知度が低い

### 3 課題解決の方向性

- ・化学肥料使用量低減につながる堆肥・未利用資源由来の肥料等を現場で試行し、その技術を発信
- ・消費者に対しエコ農業の啓発活動を実施
- ・エコ農業の技術と省力化に資する技術を組み合わせた栽培体系へ転換を図る産地を育成

農業による環境負荷の軽減を図り、農業者の化学肥料価格の高騰へ対応を推進するため、エコ農業の取組を支援するとともに、エコ農業に対する消費者等の理解を深め、エコ農産物の需要拡大を図る。

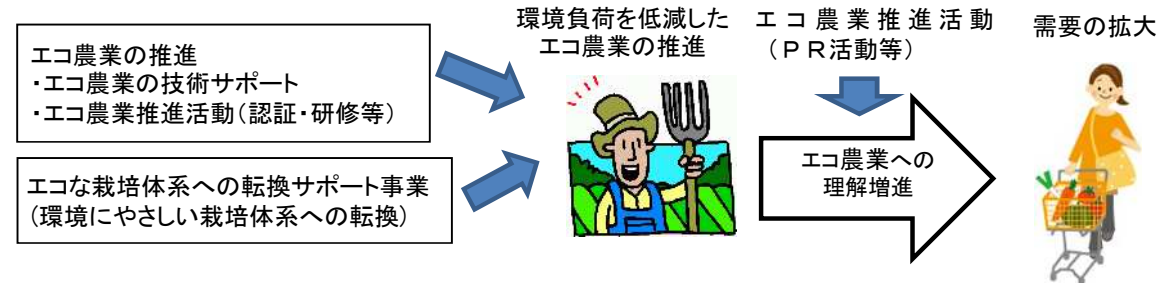
#### ①エコ農業の推進 2,388千円

- 化学肥料の低減や堆肥等の県内資源の活用等の試行的取組の実施
- エコ農業推進活動
  - ・みどり食料システム法に基づく計画の認定等推進
  - ・特別栽培農産物の認証
  - ・エコ農業のPR活動
  - ・研修会の開催、有機農業指導員の育成
  - ・販路拡大支援（マルシェ出店支援、商談会出店支援）

#### ②エコな栽培体系への転換サポート 4,000千円 (国10/10)

エコな栽培体系※への転換に向けた取組を支援

※「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術」を取り入れた栽培体系



担当 農産物安全課 安全生産・有機担当  
電話 048-830-4057

# 有機の輪スタートアップ事業

20,543千円(12,543千円)(国10/10、県10/10)

## 現状と課題及び課題解決の方向性

### 1 将来像

- ・有機農業に取り組みやすい環境が整い、有機農業の取組が拡大する。
- ・消費者等が、有機農業による農産物を入手しやすくなる。

### 2 現状と課題

- ・「みどりの食料システム戦略」  
耕地面積に占める有機農業の割合を25%100万haに拡大(2050年)
- ・有機農業はSDGsの達成に有効
- ・県内で有機農業者が点在  
→有機農業の技術・経営に対する情報が不足
- ・差別化した販売のためには独自の販路を確保する必要
- ・新規で有機農業を始める場合、課題が多い  
(収量低下や生産コストの増加等)

### 3 課題解決の方向性

- ・県内の有機農業者と有機農業に関わる多様な関係者が、連携・協力できる環境を整備
- ・有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者の他事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進するモデル的先進地区の取組支援
- ・有機農業への転換を実施する農業者に必要な経費を支援

## 事業内容及び事業スキーム

有機農業関係者のプラットフォームを運営し、生産者、消費者、流通業者、関係機関の連携を構築することで、有機農業を盛り上げるための機運を高め、生産者が有機農業を実践できる環境をつくる。

#### ①有機農業の連携・協力環境の構築 543千円(県10/10)

- プラットフォームの運営
- プラットフォームの自主企画研修会支援

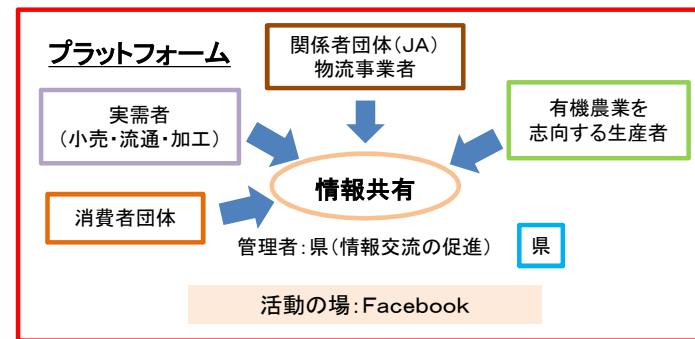
#### ②有機農業のモデル的先進地区の育成 18,000千円(国10/10)

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の生産から消費まで一貫した取組を支援

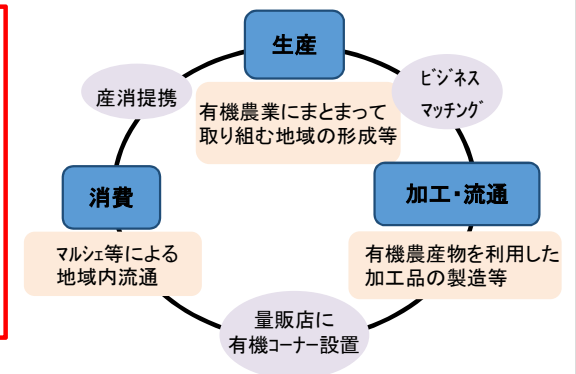
#### ③有機農業への転換支援 2,000千円(国10/10)

有機農業への転換等を実施する農業者を支援

プラットフォーム (イメージ図)



モデル的先進地区の育成 (イメージ図)



担当 農産物安全課 安全生産・有機担当  
電話 048-830-4057

# あまかおべにべに倍増作戦展開事業

担当 生産振興課 総務・野菜担当  
電話 048-830-4142

## 1 目的

県育成いちご品種の生産拡大を進めるため、アグリテックを活用したセル苗の実証や、実とり苗生産施設整備、品質・食味や安定した出荷量を確保するための高温対策資材の整備の支援を行う。

## 2 事業内容

(単位：千円)

区分	事業主体	内容	予算額
(1) あまかおべにべに拡大体制強化事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>セル苗生産試験、生産されたセル苗の現地実証</li> <li>苗の安定供給体制の検討</li> <li>品質・食味維持向上のための活用支援</li> </ul>	9,980
(2) あまかおべにべに生産施設整備支援	農業法人 生産者団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県育成いちご品種の生産拡大に必要な実とり苗を生産するために必要な施設の整備支援（補助率 1/2 以内）</li> <li>栽培面積を拡大する上で品質・食味および安定した出荷量を維持するため、高温対策として新技術である遮光資材の整備支援（補助率 1/2 以内）</li> </ul>	45,750



3 令和6年度予算額 55,730千円

# 水田フル活用支援事業

担当 生産振興課 主穀担当  
電話 048-830-4145

## 1 目的

実需者ニーズに応じた作物の導入と低コスト・省力化に繋がるスマート農機等の導入を支援することにより、低コストで高品質な主穀作生産を確立し、水田農業経営の安定的な発展を図る。

## 2 事業内容

(単位：千円)

区分	事業主体	内容	予算額
1 主穀作生産振興対策事業	県	水稲、麦類、大豆について、品質・収量向上技術の指導、食味向上対策、新品種の育成、生産技術の確立等を図る。	4,295
2 省力・低コスト技術普及活動事業	県	展示ほの設置や講習会等を実施し、規模拡大やコスト低減に有効な技術対策を周知、推進する。	666
3 新規需要米作付拡大支援事業	生産者等	輸出用米などの新規需要米の生産コスト削減などによる収益性の向上と生産拡大を図るため、低コスト・省力化に繋がるスマート農機等の導入に要する経費の一部を補助する。 補助率：1/2以内	12,100
4 飼料用米流通特別支援事業	生産者等	飼料用米の地域内流通に取り組む生産者等に対し、継続的な取組に要する経費の一部を補助する。 補助率：1/2以内	1,200
5 麦・大豆等作付拡大支援事業	地域農業再生協議会等	生産者の経営安定及び水田収益力の強化を図るため、麦・大豆、飼料作物等への作付け転換及び作付拡大を支援する。また、転換作物の定着に向けた複数年契約を支援する。 補助率：定額	28,200

## 3 令和6年度予算額

46,461千円